

# 入札公告

(郵便入札方式)

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 第 1 項及び福島県財務規則（昭和 39 年福島県規則第 17 号。以下「財務規則」という。）第 246 条第 1 項の規定により公告する。

令和 6 年 3 月 5 日

福島県県中建設事務所長 芳賀 英幸

## 1 入札に付する事項

### (1) 件名

空調機械保守点検業務委託 一式

### (2) 業務内容

入札説明書及び空調機械保守点検業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり。

### (3) 履行期限

令和 7 年 3 月 31 日（月）

### (4) 履行場所及び履行方法

履行場所：福島県須賀川土木事務所

履行方法：仕様書のとおり

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

(1) 庁舎等維持管理業務競争入札参加有資格者名簿（令和 6・7 年度）の機械設備保全管理業務に登録されている者であること。

(2) 施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。

(3) 福島県庁舎等維持管理業務入札参加資格制限措置要綱第 2 条及び第 7 条の規定に基づく入札参加資格制限中の者でないこと。

(4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者でないこと。

(5) 福島県郡山市又は須賀川市内に本店又は支店・営業所を有する者であること。

(6) 本公告に示した仕様に合致した業務又はこれと同等の業務について過去 2 年以内に履行実績があり、かつ、確実に履行できる者であること。

(7) 本業務を履行するに当たり、管工事施工管理の 1 級又は 2 級の技術検定に合格した者を当該業務に従事する者として 1 名以上配置できること。

### 3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を郵送又は持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期限 令和6年3月14日(木) 午後5時00分
- (2) 提出場所 郵便番号 962-0839  
福島県須賀川市大町33番地  
福島県須賀川土木事務所  
電話番号 0248-75-3196

### 4 契約条項を示す場所等

#### (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び期間

ア 場所 3(2)に掲げる場所に同じ。

なお、入札説明書の交付は上記で行うほか福島県須賀川土木事務所ホームページにおいて公開する。

イ 期間 令和6年3月5日(火)～令和6年3月14日(木)

#### (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年3月27日(水) 午前10時00分

イ 場所 3(2)に掲げる場所に同じ。

(入札書は【配達日指定】郵便により郵送するものとし、令和6年3月26日(火)午後5時までに必着のこと。差出日の3日後から起算して10日以内の日を指定するため、3月26日(火)(配達日指定)の3日前の3月21日(木)が郵便局差出期限日となるので注意すること。)

### 5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

### 6 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を入札書の提出期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県須賀川土木事務所から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

### 7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

### 8 入札の効力

本件入札は、その契約に係る予算が可決され、令和6年4月1日以降で予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じる。

### 9 その他

#### (1) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であ

るか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) その他 詳細は、入札説明書による。

(5) 本公告に関する問い合わせ先

福島県須賀川土木事務所 総務課

電話番号 0248-75-3196